

文教厚生常任委員会会議録

[平成22年 7月15日開催]

南あわじ市議会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成22年 7月15日
午前10時00分 開会
午前11時27分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	楠 和 廣
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	登 里 伸 一
委 員	小 島 一
議 長	川 上 命

欠席委員

なし

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	塚 本 圭 右

市民生活部長	堀川雅清
健康福祉部長	郷直也
教育部長	奥村智司
市民生活部次長	細川貴弘
健康福祉部次長	藤本政春
教育部次長	岸上敏之
市民生活部市民課長	塔下佳里
市民生活部税務課長	藤岡崇文
市民生活部収税課長	垣本義博
市民生活部生活環境課長	高木勝啓
健康福祉部福祉課長	鍵山淳子
健康福祉部長寿福祉課長	小坂利夫
健康福祉部保険課長	馬部総一郎
健康福祉部健康課長	中濱素三子
健康福祉部少子対策課長	福原敬二
教育委員会教育総務課長	片山勝義
教育委員会学校教育課長	三谷高資
教育委員会人権教育課長	大谷武司
教育委員会生涯学習 文化振興課長	橋本浩嗣
青少年育成センター所長	高辻隆雄
清掃センター所長兼 衛生センター所長	細川協大

Ⅱ. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について……………	4
(1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について	
(2) 人権施策について	
(3) 税の賦課徴収について	
(4) 医療体制と健康づくりの推進について	
(5) 青少年の健全育成について	
(6) 福祉対策について	
(7) 介護保険と高齢化社会対策について	
(8) 生活環境の整備推進について	
2. その他……………	30

Ⅲ. 会議録

文教厚生常任委員会

平成22年 7月15日(木)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時27分)

○楠 和廣委員長 皆さんおはようございます。

このところの天候は、梅雨末期の局地豪雨、また土砂災害が各地で発生されているところでございます。島内におきましても、家屋の倒壊、また土砂災害、そして通行止め等が発生していたところでございますが、通行止めにつきましては14日の23時に一応解除ということでスポットで流れておりました。

この梅雨末期ということで梅雨明けが週末から週明けということが予想されております。いよいよ夏本番に向かって歩を進めるところ、そんななか文教厚生常任委員会のご案内に対しまして執行部の方々、また委員の方々には定刻ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それではただ今より、文教厚生常任委員会を始めさせていただくわけでございますが、その前に執行部のほうでご挨拶がございましたら。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

今日、市長が公務で出ておりますので、欠席をさせていただいておりますので、お断りを申し上げたいと思います。

国民が沸きに沸いて応援をいたしましたワールドカップのサッカーも終わって、日本もベスト16に入るというような活躍であったわけでございますが、そういうふうに日本人が世界で羽ばたいて活躍していただくというようなことを見るにつけ、やっぱり我々としても非常にうれしいなど。ただ寂しかったのは、前回は加地選手がおられたんで、もっともっと沸きに沸いたんですが、今年はそういうことがなかったので、それなりの応援というようなことになったわけでございます。

また、参議院の選挙も終わりました、これも皆さん方のいろいろの思いで選挙を見られたのではないかなというふうに思うところでございます。

先ほど、委員長さんのほうからもお話ありましたように、昨日の豪雨の話でございまして、昨日の午前7時40分だったと思いますが、水防指令が発令をされまして、ずっと昨日の夕方まで水防指令1号が出ておりましたので、市役所の中は警戒の体制に入っておったんですが、幸いにして、未明の2時ぐらいが一番大きな雨で、沼島で時間雨量

50ミリ程度、灘で40何ミリ、他のところは30ミリぐらいで終わっておったので、そう被害がなかったわけですが、一部県道の通行止めというようなこともありました。

また、学校も警報が出てるということで休校になっておったようでございますが、これからも、まだまだ梅雨も末期というようなこと、それから台風期を迎えるというようなことで私どもも、そういう災害に対応する体制だけはきっちりと整えて対応しなければいけないというふうな思いで気を引き締めたところでございます。

今日は所管事務調査ということで、いろいろな所管のことについてご審議のようでございますが、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○楠 和廣委員長 はい、ありがとうございます。

それでは委員会次第によりまして、所管事務調査についての審査に入っていきたいと思えます。

お諮りします。毎委員会にお諮りしておるんですが、この1番から8番まで一括ということで審査を進めていきたいと思えますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○楠 和廣委員長 それではそのようにさせていただきますんで、執行部の方々もよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ご質問のある方。

先にそしたら報告事項。

それでは今、資料配布しておりますが、「市立学校、市立幼稚園及び教育施設の適正規模及び適正配置並びに教育施設のあり方について」の提言書を教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長。

○教育部長（奥村智司） お手元に「市立学校、市立幼稚園及び教育施設の適正規模及び適正配置並びに教育施設のあり方について」の提言書を配布させていただいております。

実は本日の報告において報告させていただこうと思っておったんですが、お許しをいた

だきまして、この時間をいただきまして、報告させていただきます。

この提言書につきましては、「南あわじ市学校等適正規模及び教育施設検討委員会」におきまして、14名の委員の方々に「南あわじ市庁舎等公共施設整備基本計画」の中でその他の「公共施設のあり方について」を重点といたしまして、21年の9月7日から計7回の会議をしていただきまして、その適正規模及び適正配置を検討していただきましたが、このたび提言書としていただきましたので、報告させていただきます。

中身についてですが、「小中学校について」「幼稚園について」「公民館について」「図書館について」「その他社会教育施設について」、それと「給食センターについて」ということで、6つの施設について、その方向性を示していただいております。

これらにつきましては、その意見を尊重いたしまして、これからその具現化に向けて教育委員会内部で十分に検討を重ねながら実施に向けた計画書を作成していきたいと思っております。

以上、報告とさせていただきます。

○楠 和廣委員長 ありがとうございます。

それでは、報告が終わりましたので、所管事務調査についての審査に入りたいと思えます。質問は、報告も含めてでお願いします。

質問、ございませんか。

小島委員。

○小島 一委員 今、この報告書を報告いただいたわけですがけれども、この前に行われておりました庁舎等公共施設の検討委員会の報告書から、どのように進展したのか、そのへんをちょっとお聞かせ願いたいです。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） まず最初にこの検討委員会の設立と申しますか、設置の趣旨でございますが、先ほども説明させていただきました、庁舎等の公共施設整備計画書によりまして、その答申の中でありまして、ここにもこの提言書の1ページの中で抜粋をつけさせていただいておりますが、この「小中学校のあり方」「幼稚園・保育所・保育園のあり方」「中央公民館のあり方」、次に「その他」というようなことで、こういうよ

うな形で答申をいただいておりますので、それを基に検討委員会の委員さん方に重点的に検討していただいたと。こういうような趣旨でございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 表現の仕方は変わったと思うんですけども、実際的にはあまり進歩がないのかなという。もっとやはり具体的には、辰美中学校の問題であり、他、志知小学校等の統合の問題もあろうかと思うんですけども、「検討されたい」が「望ましい」「望まれる」という言い方に変わったんで、実際、地域の人はこの答申を待っておるといふような状態にあると思うんですけども、もう一歩進んだような答申を期待をしておいたわけですけども、この答申の内容にとどまったのは何故でしょうか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 会議の中身につきましては非公開の会議ということで、具体的な内容につきましてはちょっと申し上げにくいところもあるんですが、総論的な考え方で述べさせていただきますと、まず学校のご質問でございますけども、たくさんの生徒さんがおられて、切磋琢磨して、その中で自分を磨いていくというような環境が望ましいと。生徒にとりましても、そういうふうないろんな選択肢があるような、たくさんの生徒さんがおられる学校というのが望ましいというようなことは承知しておったと思うんですが、ただその中での離島もあればへき地もありますし、また地域のコミュニケーション等の影響等も考えますと、なかなか個別に踏み込んだ内容までは検討するのが難しいというような状況でなかったかと、このように思います。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 それでは今後ですね、この答申を基に、どういうふうなスケジュールで一歩ずつ前へ進めていくつもりなのか。「今後」と書いてありますけども、そんなに10年も20年も待てるような状況ではないようにも思うところもあると思うんですけども。今後の進め方についてお聞きいたします。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） まず最初に教育委員会の中でこの提言書を基に実施に向けた、具現化に向けた実施の計画というのもいっぺん練ってみたいといけないと思っております。それで実施計画なるものを練るんでございますが、その中ではやっぱり優先順位をつけながら、急ぐものから順次、重点的に具現化に向けての計画をしていくというようなことを考えております。

○楠 和廣委員長 他に。質問はありませんか。
川上議長。

○川上 命議長 今、同僚議員が説明を求めたんですけど、この回答にしても何にしても、我々が期待しておった答申はひとつも出ておらん。公開ができないというようなことを時々聞くんですけど、辰美中学校区、特に旧西淡地域はいろいろな問題を抱えておったなかで、保育園、幼稚園におきましても、この答申を聞いてからというような、父兄とかそういった方に我々、話をしておったんですが、この答申は漠然として、結局は今までどおりで、なんら将来的な展望がないということで、これはちょっとおかしいんじゃないですか。もう少し具体的に問題を解決するような答申というのはないんですか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 先ほど部長からもお答えをいたしましたけども、14名の委員さんについてはいろんな方向から意見をいただいたということでもありますし、最終的にはやはり段階的に、今後実施計画を立てていくにしても、3段階くらいに分けて、やはり緊急性のもの、そしてそれに続くものといったような形での実施計画案をすることが望ましいというような方向性だけは示していただけたなと思っております。

それでこの間も、一般質問の中でも具体的に小学校の関係について、私も学校名そのものを出して申し上げた部分もあるわけですけども、今までも申し上げておりましたように中学校についてはやはり、クラブ活動そのもので夢を追求できないような規模については、やはりそういう環境を整えてあげなければならないというような方向性が示されたということで、それは地域にとってもそれが望ましいのかどうかということについて

てはやはり、検討委員会の中から地域に問いかけて、そしてその結果において実施計画案を作っていたきたいというような形がここで示されたというようなことでございますので、これらの案について、やはりこれを持って地域へ入っていききたいなという考え方を持っております。

○楠 和廣委員長 川上議長。

○川上 命議長 今の答弁にしたって、何を私が父兄の方々とか幼稚園の方々に説明をすればいいのか全然、私は解釈できない、今の答弁では。

ということは今までに辰美中学校区のクラブ活動でもかなり、父兄の方々が痛切に我々のところに陳情に来たなかで、我々の答えは「今、学校等の委員会をしていますから、内容的に将来統合を踏まえたなかでの、将来の南あわじ市の骨組みができるんじゃないかと。そのときに何とかそういったことの解決を図っていきたい」というようなことでお答えをしたなかで、答申を待っておったんです。

けどこれやったらどう進めていくんですか。我々の伊加利の4人しかない、5人か6人かの幼稚園でこの答申のなかで統合は覚悟しておる。そういうような格好で先生方にお話したなかで、この答えを待っておったんですけど、今の答えじゃ、なんら先行き不透明で全然わかりませんが。そんなことで今まで委員会、秘密主義とか何とか言って、そんなことで通るんですか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 庁舎等検討委員会については、やはり統廃合等を考えなければならぬのではないのでしょうかという形で表れました。そういうことが果たして全体的な意見として正しいのかどうかということにおいては、この学校等適正規模そして教育施設等検討委員会の中で、やはり統合に向けて、統廃合に向けて取り組むべきやとう方向性は示された。ということで、我々としては今、腹案として今までにも議会答弁等でも申し上げてきたようにいろんな課題についてを解決していかざるを得ないということと理解をいただければ、やはり小学校の複式学級を持つ3校、そしてそれぞれ組替えができない、そしてさらにクラブ活動等についても他校へ就学しなければその夢を実現できない、そういう規模の学校についてはやはり、統廃合に向けて、我々としては実施

計画案をまとめていきたいという考え方が、要するに我々の考え方自身を裏付けてくれたということで、その計画案はできる限り早くまとめたいなという感じを持っております。

○楠 和廣委員長 川上議長。

○川上 命議長 教育長の答弁、ようわかるけど、それじゃあ住民というか父兄が納得しないと思う。今まで長い間待たされて、こんな答弁、漠然とした答弁で何とかまとめていきたいと。

庁舎でもかなりアクション、具体的にやるアクションが起きたなかで今、住民の中でかなり議論が交わされてるんです。

この学校統合も昔から非常に難しい問題で、これをやればいろいろと政治的な問題をいつも抱えて、あとに後遺症があるわけですが、しかし旧町時代の学校統合のなかでも、後遺症のなかで今現在もくすぶっておると。しかしこういったことは、子どもたちは日々成長しておるなかで、いつまでも引きずっていくということは、これは問題があると思うんで、そういったなかで、やっぱりアクションを起こしたなかで踏み込んで、ある程度住民の意思を聞くということも早くしなければ、答申出てから何とかそういった方向に進みたいと、いつまでかかるんですか、これ。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 議長の質問のなかには、性急な形での意味だと思っておりますけども、いろんなことを考えていただいても、公共交通機関そのものが充分発達した地域であれば、即、統廃合を明記しても地域に与える影響というのはないわけですが、通学手段までも考えながらやっていかなければならないということになれば、地域の声を聞かないで行政指導で果たして統廃合ということを打ち出せるかどうか。そういうことからすればやはり、方向性としては統廃合が適当であろうという形で方向を示していただければ、それをもって地域に理解をいただいたうえで統廃合を進めていきたいというのが我々の考え方であるっていうことを理解していただかなければ、先ほど議長も少し触れておったように、やはり学校統廃合というのはスムーズに行く部分と、やはりこれが大きな政治課題ということになりかねない。そういう部分も秘めておりますので慎

重に扱っていきたいなと思います。

それと学校そのものの適正規模だけを言いますと、前にも一般質問で申し上げましたように、やはり一つの小学校、中学校にしてもやはり、12学級から18学級が適当であろう。要するに小学校にしたら2クラス以上、3クラス。要するに組替えのできるような学校。

これは南あわじ市ではないわけですね。ということになれば、国が示すような適正規模ということになると、やはり通学手段やいろいろなものを考えながら今後、どう進めていくかというのは次の第2段階ということになると思いますので、先ほど言ったように今、当面の課題となっております第1段階、第2段階、第3段階というような形での実施計画案を我々としてはまとめていかなければならないかなという考え方を持っております。

○楠 和廣委員長 川上議長。

○川上 命議長 しつこいようやけど、結局我々が今まで再々、辰美中学校区でも父兄と会合をし、いろいろ要望を聞いて、また直接、直に談判をされたなかで、この委員会の言う答申を待っておるなかで、私が言っているのは統廃合と言っているのではなしに、今現在のクラブ活動で問題点を抱えたなかで父兄が非常に苦勞をしておると。

またクラブで他校へ転校した人もいろいろあるなかでその子はいいいとしても、今度は辰美中学に残った生徒たちの心の動揺とか、そういったことを考えた場合に早急に、統廃合じゃなしに、この問題を父兄が納得し、それじゃあどうしたらいいんだというような問題点を提起したなかでそういったことがやれるような答申が出ておるのか、そういった審議をしたのか、内容が全然、我々は伝わってこないわけや、委員会の。そういうことを教育長がただ単にきれいに弁舌されても我々は納得しないわけや。この答申出た以上はまた、我々は責められますよ。どうなってるんやと。

そういったことを早急に子どもたちは日々成長してるんだから、父兄が納得するような方法で敏感にもっと動いてもらいたいと、教育委員会に。

そういうことを言いたいんであって、何をしろと言ってるのとは違うんですよ。よろしいですか。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） 今議長がおっしゃっておるような形での公表ができるのは、やはりこの提言書を受けて我々が実施計画書案、要するにバックデータやいろんなものを持ち寄って、そして将来的な生徒数そのものも含めたバックデータの上に基づいた、統廃合計画案を提示して、そして地域の理解を得た段階で皆さん方に納得いただけるのではないかなと思います。

ですからこの検討委員会の提言のなかで「どこそこを廃校します」というような形ではまず地域も納得しないだろうし、そういうことで提言書については、この程度にまとまったこと自体が、やはりこれがベスト、限界なのではないかなと思います。

そういうことで、今議長さんがおっしゃっておられるような形での、要するに地域が理解できるような形での、地域の声を聞いたうえで、そして我々の示すバックデータそのもので理解をしていただくということで、やはり最終案をまとめていきたいなあ。ですからできるだけ早く我々としては検討し、そしてさらに地域の声も聞きたいということでございます。

○楠 和廣委員長 川上議長。

○川上 命議長 いろいろと問題点、教育長と話したなかでも「この答申待ってください」と教育長もよく言われたんで、僕にも。そういったなかで、いろいろと父兄の要求等も解決、早急に。統廃合とは別に現時点の問題を納得いくような説明というようなことを教育委員会のほうでは充分配慮していただきたいと。

終わります。

○楠 和廣委員長 他に。

登里委員。

○登里伸一委員 関連してお聞きします。

子どもが少なくなってきました、例えば今、辰美中学校ですが、女子のバレー部も5人しかいないと。練習ばかりで試合もできないというような、これが今年の現実ですね。この答申は大きな枠を示したものだろうと思いますが、もっともっと急がなくては、悪い言葉で言えばのんびりしとるんではないかというふうに感じます。

ですからこのロードマップをどのように考えておられるのか、そのへんをお聞きしたいと思うんですけど。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） あまり具体的にこの話に、一つの学校、校区そのものをとらえて入ってしまいますと、これが結論めいた話として伝わっていく可能性も出てくるわけですけども、特に通学手段ということも考えたうえで、皆さん方の頭の中にはどういうことを描いておられるのか、また地域の人としてどんなことを描いておられるのか。

特に統廃合にしても西淡地域の中の御原中学校区を含めたなかでの統廃合になってしまうのか、交通手段からすればやはり他の中学校をめぐりたいという地域の声も出てくるのか、いろんな選択肢が地域にはあると思うんですね。それらを整理したうえでなければ統廃合というような形は打ち出せない。

そういうことからすれば、地域の声がやはり重要なポイントになってくるのではないかな。ただ最終的にはこちらで判断をし、そしてその結果をやはり地域に最終的には示さなければならないということになろうと思いますけれども、それまではやはり、ある程度時間はかけたいなというのが私たちの考え方です。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 よくわかります。

とにかくそれに至る会合もたくさん要るでしょうから、回数も要るでしょうから、やはり工程を示して、こういう状況でやっていきたいということをできるだけ早急にお願いしたいということで終わっておきます。

○楠 和廣委員長 他に質問ございませんか。

久米委員。

○久米啓右副委員長 質問内容、ちょっと変わりますけども、質問させていただきます。

スポーツの振興に関することで、体育指導員というのが南あわじ市にも指導委員会がありますし、全国組織となっています。

この体育指導員の現状をちょっとお聞きします。現在の人員ですね、南あわじ市における人員はどういうふうになっておりましたでしょうか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 南あわじ市は規則のほうで定数が41人以内ということで現在41人の方に委嘱をさせてもらっております。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 これは地域割りとかはされてますか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 旧町単位でブロック割りはしております。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 その内訳をお願いします。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 緑が7名、それから西淡ブロックが10名、それから三原が10名、南淡ブロックが14名でございます。計41名となっております。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 年間の活動ですね。たくさん活動をされていると思うんですけども。その状況について報告願います。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 体育指導員さんの方につきましては年間通じて
いろんな形で活動していただいております。

まず、全淡スポーツ大会であるとか、子ども会の親善ドッジボール大会、そういった大会があるときの運営協力なんかもしていただいておりますし、また体育指導員さんの任務であります、体育実技の指導といったこともございますので、研修会であるとか講習会等にも参加していただいておりますし、いろんな形で年間計画が組まれております。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 全淡スポーツ大会が体育指導員主催といたしますか、主になってや
ってもらってますけども、1市10町のとくと状況が変わって今後の展望っていうんで
すか、何かそういう方向性は決まっていますか。例えば何年度先まで開催するのが決まっ
ているとか、というようなことですが。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 体育指導員の総会が、確か4月ごろあったと思
うんですが、そのときに参加させていただきまして、そのときから勉強させてもらっ
ておりますが、他市の状況との、どういうふうに今後、この淡路島全体の動きについては
まだ体育関係の課長会等も開催されておられませんので、そのへんの動きはつかんでおり
ません。

以上です。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 わかりました。

それと費用弁償が支払われていると思うんですが、その金額はいくらでしょうか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 他の非常勤の特別職と同じように、距離に確か
37円/kmをかけたものが費用弁償として支払われていると思います。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 それ以外に報酬ですね。報酬はいくらになってます。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 年額83,000円だったかと思います。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 この金額は市の規則か何かで決まっているんですか。それとも全国
一律なんでしょうか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） これは「南あわじ市特別職の職員で非常勤のも
のの報酬及び費用弁償に関する条例」で、その別表の中で体育指導委員については年
額83,000円と記載されております。別に全国統一的なものではないです。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 他市と比べると何なんですけども、近隣の2市との比較で、わか
ればお願いします。報酬金額。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 洲本市ですが、65,000円です。それから
淡路市の場合は委員長と委員とに分かれておまして、委員長が60,000円、それ

から普通の委員さんが48,000円というふうに条例でうたわれておりました。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 報酬については分かりました。

それと体育指導員の組織はですね、体育協会と一緒に活動されてますよね、今ね。それとは別に、以前にも質問したんですが、「スポーツクラブ21」。

同じスポーツの振興等で組織されてますけども、このへんのことについての関係ですね。市部局ではなくてですね、現場の状況。例えば学校区でのですね、ある地区の、私のところだと賀集地区の体育協会、指導委員会、それとスポーツクラブ21とあって、構造としては以前にも私が言いましたようにその地区で二重構造になっているんです。そのへんについてどんな考えもっておるんでしょうかね。例えばそのまま将来、このまま継続していくのか、体育指導委員会、あるいは体育協会、スポーツ21との関係について何か展望を持っておられますか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（橋本浩嗣） 確かに体育協会であるとか、今言われましたスポーツ21、それから体育指導員さん。体育指導員さんなんかにつきましてはスポーツ振興法のほうで教育委員会が委嘱するというようなことで目的も明確に明記されております。

スポーツクラブ21と体育協会。私もまだ3ヵ月程度なんで、ちょっと類似しているような感じもいたしますが、本年度の体育協会の方針なんかでも、「誰でもが簡単にスポーツを楽しめて、底辺を広げていく」と。ただ体育協会についてはその中に種目協会という組織もございますので、そういった技術、スキルのアップっていうところもめざしているのかなというふうな感じを持っております。

スポーツクラブ21につきましては、どっちかといいますと、これもみんなが手軽に参加できるようなスポーツというようなことの振興を図っていると思いますが、スポーツクラブ21のほうはスポーツをひとつのツールとして地域のコミュニティの醸成を図っていくといったような感じで受け止めております。

今後の展望としましては、今申しましたように体育協会、それからスポーツクラブ21、

類似的ではございますが、めざしているものがやっぱり若干違うと思いますので、今後やはりそういった指導員の方々に頑張ってもらって、スポーツの振興を図っていただきたいというふうに考えております。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 わかりました。

最後に教育長にお尋ねしたいんですが、以前にもこの内容について答弁いただいて、教育長の考えをお聞きしました。現場状況はですね、スポーツ21、体育協会、体育指導員、地域によっては一緒に活動してると。ただ県からいただいた予算等についてはスポーツ21に交付されたものですから、そちらで管理され、また体育協会については体育協会での予算ということで、予算のすみわけはされておるようですけども、現状は一つの小学校区単位では皆で協同してやっているという状況です。

そして今、課長言われましたように「同じような活動です。ただ、目指しているところが若干違う」というようなことなんですけども、こういう体育活動の成功例の先進地を見ますと、やはりスポーツ21、体育協会がひとつになってタイアップしてやっぴいこうというのが地域のスポーツの振興にいちばん貢献できているようです。

そのへんについてまた、教育長のご意見ちょっとお伺いしたいと思います。

○楠 和廣委員長 教育長。

○教育長（塚本圭右） スポーツ21そのものについては、国体に向けたスポーツの底辺拡大ということがひとつの目的であったんですけども、最終的にはクラブ化して、そして自分たちで会費を払って自主的に運営ができる。最終的にはそれぞれの種目別の単クラブ活動といいますか、そういう組織を多く作りたいというのが目的であったはずす。

その目的が果たして今の状況で達しられているのかどうかということなんですけども、このことにおいてスポーツ人口が増えたことは確かでもありますし、特に体育指導員の方々においてはニュースポーツそのものの普及に十分に力を発揮していただいて、スポーツ21そのものの組織の拡大といいますか、それを図っていただいたという、そういう功労はかなりあると思います。

それで、そのなかでも溶け込んで指導をしていただいておりますし、体育指導員の方々についてはスポーツ21でも、そして特に久米委員さんなんかは体育協会におられましたので、そのなかで活躍をされている、旧町の地区ですね、そういうなかではそれぞれの地区体育協会の中で活躍をされたり、主になったりしておられる方もおるということで、相互の連携を図る接着剤といいますか、そういう意味では3者がそれなりの特色を発揮して、今はスムーズにいつておるのではないかなという感じをいたしております。

スポーツ21のそれぞれのクラブがさらに発展して、そして体育協会のひとつの種目としてまた新しく生まれ変わるような組織になれば、どんどんどんどん底辺が拡大していくということで、この3つの組織についてはそれぞれ長い目で今後、見ていかなければならないかなと思っております。

○楠 和廣委員長 他に。
 中村委員。

○中村三千雄委員 たぶん前回の委員会だったと思うんですけども、住民検診のことについて、申し込みの状況なり、その後ももっともっと受診するような形でPRして、一人でも多く受診をしていただきたいということを言っておったんですけども、実際は住民健診も始まって、私も一昨日行ってきたわけでございますけれども、その後の受診状況はどうなっていますか。

○楠 和廣委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 町ぐるみ健診につきましては、7月の初めから始まっておりまして、現在西淡地区が全部終わりました、南淡地区が今日で3日目となっております。

 西淡地区につきましては6日間ありまして、そのうち前年度が1993名の方が西淡で受けられておりましたが、本年は1894人ということで、99名減少しております。

 南淡地区につきましては、3日間のうち昨日が大雨ということで、予定しておりました人数より少し下回っております。

 申し込み状況につきましては、前年とほぼ同じで、6月14日現在ですけども、101

45人の方が申し込んでおりました、健診を受ける前日まで申し込むことができますので、若干いろんな健診の案内の放送等をしましたら、やはりその都度、その都度、少しずつ増えてきております。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 それとこの間、南淡に行ったときに、沼島の方もバスをまわしていただいて受診をされておったようなんですけども、沼島の状況はどうですか。

○楠 和廣委員長 健康課長。

○健康課長（中濱素三子） 本日が沼島の担当となっております、現在配車して乗ってきてるような状況やと思います。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 まだ期間中ですので、できるだけ一人でも多く受診されるようにいろいろな方法で周知徹底して、これは全市民が受けるというような体制をとっていかねば、人数が前年度から足踏み状態なんですけども、やはりひとつの大きな健康管理というよりも、医療とかすべての関係に響いてくると思いますので、それによって初期予防等とかできると思うので、これはいつも執行部はやっておると思うんですけども、ぬかりなくPRして、一人でも多く期間中に受けるように努力していただきたいと思っております。

以上です。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 福祉の方でやられてるのか、情報課でやられてるのか、ちょっと定かでないんですけど、地上デジタル放送にあと一年したら切り替わるということで、老人の所帯であったり、障害者の所帯であったりに地デジ対応のチューナーの無料貸し出しか、有料か知らんですけど、そういうことをやっておられると思うんですけども、この

状況はどんなふうになっていますか。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今、総務省のほうからこちらのほうに地デジの減免制度の案内が来ております。昨年の秋あたりから来てるんですけども、情報課のほうにももちろん来ております。生活保護の所帯とそれと障害者。NHKの減免対象になってる世帯について地デジの簡易チューナーを無料で1台支給するというので、案内来ております。総合窓口センターのほうにもその申請書を置いております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 まだPRをもうちょっとしてもいいのかなと。それとよく聞くのが「テレビ買い換えないといけないのかな」「いつテレビ買い換えたらいいのかな」と。しかしそれが、チューナーの貸し出しがあれば、「それを一回、今のテレビにつけてみてどの程度、今のテレビの画面と変化があるのか一回見てみたほうがいいのか」と。わざわざ買えばまた古いテレビの処分とか新しいテレビの購入費とかも発生してくるんでね。

ですから貸し出してもらえるということをもっと広くPRしてもいいのかなと思うんですけども。これは広報でやられとったんかな。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 貸し出しのほうはしてないんです。無料給付ということでしてます。生活保護の方についてはケースワーカーのほうが訪問してますので、周知徹底はしてるんですけども、あと障害者の方につきましてはNHKの減免をすでにされてる方については家のほうに支給申請書が届いているはずなんですけども、それをしてない方については今まで広報で情報課のほうに2度出してもらってるんですけども、それに対応してますけども、まだ若干、行き届いてないです。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 減免されてる方はそうやってNHKのほうから書類が届いてるということで、これは情報課へ言わないといけないんだろうけど、ちょっと一回どんなふうな画面になるのか見れるような、4～5日貸してくれるような方法があればいいなというふうに感じたので。これは情報課のほうと交渉ということで、言わせてもらいます。

それと、さっきもちょっと言ったんですけど、地デジのテレビに買い換えた場合に古いテレビはいらなくなってくると。これは何年か前にも聞いたことがあるんですけど、このテレビを正規にリサイクルで処分していただければいいんですけども、不法投棄の増える恐れがあるんじゃないかというふうなことも聞いたんですけども、テレビの不法投棄は最近は増えてませんか。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 一斉清掃でも2、3のテレビの放置といいますか、そこへ持ち込みがあったんですけど、際立った不法投棄っていうのは、ただいまのところ見当たりません。

ただその引取箇所が2箇所ですか。そういうPRもしておりますので。あるいはまた「買い替えのときには電器屋さんにご相談してください」というようなことの対応で、ただいまのところ行なっております。

○楠 和廣委員長 他に。

久米委員。

○久米啓右副委員長 身体障害者の方への給付費っていうのがあると思うんですが、6項目ほどあるんですけども、このへんの今年度の申請状況等はどうなってますでしょうか。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 予算書の障害者福祉費の扶助費の中で6項目あるんですけども、「介護給付費」の分につきましては、この3ヵ月の実績なんですけども、人数は延べ人数ということになってます。国保連のほうからこちらに請求が来て、その人数から

拾ってますので、直接窓口にその方がこれを申請に来るという分じゃないので、国保連からの請求分からとなっておりますので、今年の3ヵ月で延べ1178名で、金額が1532万6千円です。

○久米啓右副委員長 3ヵ月ということなんですけども、前年度と比較してどうなんでしょう。

○楠 和廣委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 先ほどの実績の今年度の分ですけども、金額のほうは1億532万6千円です。申し訳ないです。

前年度実績ですけども、延べ人数で4606名で、4億2322万8千円です。

それと身体障害者更生訓練給付費が今年度はまだ実績がございません。21年度で実数で1名が来ております。15万2千円です。

障害者補装具給付費ですけども、今年度4月から6月ということで新規と修繕の分を入れて21件。金額の方が113万8千円です。21年度が60件で413万5千円です。

障害児補装具給付費のほうですけども、今年度3ヵ月で3件です。金額が67万9千円です。21年度実績で12件で125万7千円となっております。

障害者日常生活用具給付費ですけども、今年度は220件で415万7千円です。21年実績で837件で947万2千円です。

障害児日常生活用具給付費ですけども、今年度20件で16万1千円。前年度の実績で48件で57万8千円です。

難病患者等日常生活用具給付費ですけども、今年度はまだ実績ございません。21年度は1件で47万円です。

以上です。

○楠 和廣委員長 それでは審査の途中でございますが、暫時休憩いたします。

再開は11時10分。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時10分)

○楠 和廣委員長 再開をいたします。

休憩前に続きまして、審査を行ないます。質疑ありませんか。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 火葬場の現状についてお聞きをします。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 火葬場につきましては、やはり老朽化が進んでおりました、1月から3月まで、確かに黒煙が出たというような不安もあったわけなんですけれども、4月からこの5月、6月にかけては、応急措置とそれぞれの分解掃除等を加えまして、まず煙の問題につきましてはおおむね解消できておるといようなことでございます。

ただ、今どうしても防げないという問題がひとつございまして、それは棺。棺がどうも塗料であったり、あるいはまたコンパネ等、合板でできておる分についてはやはり煙の発生の可能性が残るといようなことでございますけれども、一度そういう確認がとれたところで、いったん点火しておるバーナーを切りまして、温度の上がり具合を待ってもう一度点火するといようなことで、その煙の問題は解しております。

それともうひとつなんですけれども、やはり地元からの苦情もありまして、こちらのほうへの問い合わせもございました。それでやはり現地の者が作業に追われて、確認が遅れるといようなこともございましたので、ただいまのところ火葬場に監視カメラを準備いたしまして、こちらの事務所でも確認できるように、そういうような措置を今、検討しておるところでございます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 黒煙が出て苦情があったといことなかで、私らの耳に入ってくる話のなかのひとつとして、火葬されたその固体が適切な処置であるべきものがなかったといふふうに聞くねんけど、そんな事故ありましたか。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） すみません。その事実は報告受けておりません。
申し訳ございません。ないと考えております。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ないと考えておると。

ということは、そんなことを言ってる者はいいい加減なことを言ってるという受け止め方でええわけやな。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 申し訳ございません。報告が入ってないというようなことでございます。

ただ、そういう事実をもう一度、現場のほうに問い合わせる必要があると、そのように考えておりますので、早急に確認を取りたいと思っております。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今、火葬場の移設あるいは改築の話がいろいろ聞こえてきます。

そのへんの現状はどうですか。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 地元の要望と申しますか、希望されておる地区が複数ございます。そちらのほうに火葬場とはどのようなものであるかっていうような説明だけ行ったことがございます。

ただ、具体的な計画等はまだ一切ございませんので、その用地の選定ということを前提に、あるいは建設可能であるということがある程度約束された時点での説明の方法と、ただいまの説明の方法は異なってくるものと考えております。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 現存の地区の話と新設に手を挙げられておるところについては複数あるという、今の答弁でしたが、何箇所ありますか。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） はっきりした情報というのは、具体的に文書等で伺っておりませんが、現存地区を合わせまして3箇所か4箇所と理解しております。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今、現存の地区としては、ぶっちゃけた話、どんな話。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） まずは移設ってようなことが前提でございます。

ただ、賀集の連絡所のほうには地元の意見として、今のところでもいいかなってような意見もあると。これは又聞きですので正確な情報ではございませんけども、そういうような情報もうけたまわっております。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 この委員会でも、火葬場についての議論はあります。

そういう状況下のなかで本来、移築するにしろ、地区内でやるにしろ、今の現存の場所ではなかなか、そういう完全な形での改修はできないかと思います。

詰めた話ではないんだけど希望があるとかいうふうな話のなかで、今の現状ではそこまで執行部としては踏み込んでないということのようなんだが、早急にそういう話を詰めるという気は持っていますか。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） やはり現存の火葬場が、老朽化が進んでおりますので、担当課といたしましては、早く候補地を決めたいと考えております。

ただ、やはり地元のほうで反対意見がございますと、踏み込んだ交渉にも行けませんので、そこらへんは慎重に取り扱っていかねばならないものと考えております。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 そやから要は早いとこそその現状の状態のなかでまず詰めて、進んでいかなければ、今言われているように他の地区でも「うちもひよつとしたらいけますよ」とかいう噂だけに振り回されてしまうおそれがあるわけなんで、基本的にその現存しておる地区の中の話というのが優先してくるのかなと思います。

早いところもっと踏み込んで、地元の意見なり、当然聞かなければいけないことだとは思いますが、先にまずそこから早急に話を詰めていく必要があるかとは思いますが、いかがですか。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） ちょうど私が今の生活環境課長になって3ヵ月なんですけども、私が替わってきた当初は地元からそういう問題があって、問題処理に追われていたという現実がございまして、今のところお願いにあげるってような状況ではございませんでしたので、議員さんのおっしゃられる意味も含めまして今後の対応を考えていきたいと、そのように思っております。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それと現状を含めてもそうなんですけど、今の扱い方についてもちょっと質問するんですが。これは火葬場、あるいは清掃センター含めて、いわゆる専門職ですわな、専門職。専門職で一般の行政職と違って、表現が定かでなかったらごめんなさいやけども、そのための専門職でそこで雇用されておる人たちですから、住民の希望と

しては本来、休みがないほうが便利なんですわな。

ちなみに昨年末の例だったんですが、29日に亡くなられて、30日が友引で、結局正月の3日間、家に置いておったと。合計5日か6日、家に閉じ込めておったというふうなことで、「私どもとしては別に正月でもかまわないんだけどな」という話があったんです、実は。

できることなら専門の方々ばかりなんで、そこらのところは人数が何人か増やすことによってサイクル的に、「年がら年中無休という格好のなかでその職場が動いてくれたらずいぶん助かるんだけどな」というふうな話もあったので、これまた参考にしておいてほしいと思います。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） かしこまりました。参考にしておきます。

○楠 和廣委員長 他に。ご質問ございませんか。
久米委員。

○久米啓右副委員長 最近、この国民健康保険の納付通知書と説明書、郵送していただきました。

これは全市一斉に郵送されたんですか。それとも順次発送されて届いているところ、届いてないところ、あるんでしょうかね。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 今回の国民健康保険税の本算定をさせていただきました、2期分を通知させていただきますときに、全対象世帯にお送りをさせていただいております。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 この資料のほうですけども、何回か前の委員会で資料の内容につ

いていろいろ要望したんですが、擬制世帯とか軽減措置等について前年度の分については表示されてなかったというようなことで、今回入っております。

詳しく載っておるんですけども、このへんについて、届いたところでアレなんですけども、今年度あるいは前年度でもこういう資料に対する市民からの質問っていうのはありましたか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） このパンフレットに関する直接的な質問は聞いてないんですけども、国保税の計算、中身に関する質問が今、課のほうに、直接窓口にくられる方もおられますし、関心があることは確かなんですけども、あまりこれを直接見られて質問に来られるかたいうのはまだ、私のほうでは確認はできておりません。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 今回の通知分で所得割等々について医療支援金、介護と別々に1年分の計算をしていただいておりますので、わかるんですけども、具体的に「所得がなんぼで、私の減免がなんぼになる計算はどういうふうにしてあるんや」とか、そんな問い合わせ来たときにすぐ対応できるような、シミュレーションできるようなソフトとかあるんでしょうか。

○楠 和廣委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） シミュレーションできるソフトとかあるのかどうかは確認してないんですけども、担当職員のほうに窓口のほうに来られたら、すぐに計算できるような対応はできておると思います。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 画一的な計算でできると思いますので、すぐに回答できますと市民も安心すると思うんです。もたもたしておったら、ちょっと不安になるかと思うんで、

そういうのも整備していただいて、問い合わせに対しては迅速に対応いただきたいと思っています。

○楠 和廣委員長 他にございませんか。

ないようですので、これにて文教厚生常任委員会を閉会いたします。

閉会にあたりまして久米副委員長よりごあいさつを申し上げます。

○久米啓右副委員長 本日の文教厚生常任委員会に執行部の方、親切にご答弁いただきまして、どうもありがとうございました。

これをもちまして、本日の文教厚生常任委員会を終了いたしたいと思います。

ご苦労様でした。

(閉会 午前 11 時 27 分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年 7月15日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 楠 和 廣